

地下水の指針値(PFOS 及び PFOA)超過について

福岡市が実施した地下水概況調査（地下水質の状況を把握するため、市内の井戸を無作為に調査）において、有機フッ素化合物の一種である PFOS 及び PFOA が指針値を超過した地点が確認されました。併せて、指針値超過範囲を確認するため、周辺の井戸を対象に追加の水質調査を実施したので、お知らせします。

記

1 概要及び結果

地下水概況調査において、早良区百道の 1 地点で地下水の指針値超過が確認されました。超過範囲確認のため、周辺の井戸の水質調査を行った結果、さらに 1 地点で地下水の指針値超過が確認されました。

(1)採水日

○地下水概況調査：令和 8 年 7 月 15 日

○周 辺 調 査：令和 8 年 8 月 24 日～9 月 15 日

(2)調査項目

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）

(3)周辺調査範囲

指針値を超過した井戸から半径 500m の範囲内（早良区百道、高取、西新、藤崎の各一部）

(4)調査結果

周辺調査として、12 地点の採水を行い、水質調査を行った結果、1 地点で指針値を超過しました。超過した 1 地点から半径 500m の範囲において、さらなる追加調査を 2 地点で行った結果、新たな超過は確認されませんでした。

指針値を超過した井戸は概況調査と合わせて計 2 地点、超過範囲は、早良区百道、西新の各一部でした。

指針値 (50ng/L) との比較	検出範囲 (ng/L)	地点数		
		地下水概況調査 (早良区百道)	周辺調査	合計
指針値以下	2未満	0	0	0
	2～50	0	13	13
指針値超過	51～100	1	1	2

※1ng(ナノグラム)は 10 億分の 1 グラムです。1ng/L は、学校のプール(長さ 25m×幅 12m×平均深さ 1m) に塩 3 粒分(0.3mg)を溶かした濃度に相当します。(環境省資料より引用)

2 今後の対応等

- ・指針値超過が確認された井戸については、飲用を控えるよう注意喚起済です。
- ・専門家の意見を聞きながら原因究明調査を進めていきます。
- ・詳細な井戸の場所等については、個人のご協力により調査しているため、公表は差し控えさせていただきます。

3 相談窓口

環境局環境保全課 TEL:733-5386(平日:午前9時から午後5時まで)

(参考)

1 PFOS 及び PFOA について

- ・PFOS 及び PFOA は、有機フッ素化合物と呼ばれる化合物群の一種です。
- ・有機フッ素化合物は、水や油をはじく性質や熱や薬品に強い性質を持つため、フライパンや包装の表面処理剤などの身近な製品や半導体製造、泡消火薬剤等に広く用いられてきました。
- ・分解されにくく環境中に長期間残留する上に生体内に蓄積しやすいという性質も持っています。
- ・PFOS 及び PFOA は現在、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づき製造・輸入等が原則禁止されています。

2 指針値について

- ・地下水の指針値 50ng/L は、体重 50kg の人が、1 日当たり 2L の水を一生涯にわたり摂取しても健康に対する有害な影響が現れないと考えられる値として国が定めているものです。（「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(通知)(令和7年6月 30 日付け環水大管発第 2506309 号)」）

3 人への健康影響について

- ・食品の安全性を科学的に評価する国の機関である食品安全委員会において、「通常の一般的な食生活（飲水を含む）では、著しい健康影響が生じる状況にはない」と評価されています。
- ・国内において、PFOS、PFOA の摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておりません。（出典「PFOS、PFOA に関する Q&A 集(2024 年 8 月時点)(環境省)」）

【問い合わせ先】

(水質調査及び原因究明調査について)

環境局環境共生部環境保全課 担当:小林 TEL:733-5385

(井戸水の飲用について)

保健医療局保健所地域衛生部医薬務・衛生推進課 担当:肥前 TEL:791-7085